

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 3-08	平成 21 年度第 4 回すみだ環境共創区民会議		
開催日時	平成 21 年 7 月 16 日(木) 18 時 30 分から 20 時 30 分まで			
開催場所	墨田区役所 13 階 131 会議室			
出席者数	<p>【委員 13 人】阿久沢委員、宇田川委員、木目田委員、工藤委員、小池委員、清水委員、永岡委員、古谷委員、槇島委員、森下委員、山田委員、湯浅委員、横井委員、</p> <p>【事務局 4 人】環境保全課長、環境保全課職員</p>			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	傍聴者数	2名	
議題	<p>1. 緑の基本計画について</p> <p>2. 緑豊かな環境づくりについて</p> <p>3. その他</p>			
配付資料				
会議概要	<p>1. 緑の基本計画について (事務局から計画の目標、内容等について、以下のとおり説明があった。)</p> <p>(1)計画の目標として、以下の5つを掲げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 緑被率を50%増やし、樹木緑被率を2倍にしてオープンスペースを倍増する。 ② 樹木や花の量を増やし、親しみやすい緑化を推進する。 ③ 樹木や草地、水辺の自然を保全・回復して動植物との共生を図る。 ④ 緑と花と水のネットワークづくりを推進する。 ⑤ 緑化推進のための意識啓発を行い、情報を収集し整備する。 <p>(2)緑の将来像として、「まちは百花園」と称し、四季折々の緑や花をまち中のどこにいても楽しむことができる、いわば、まち中を百花園と呼べるまちを目指している。</p> <p>(3)5つの目標実現に向けて、以下のとおりの取り組みを掲げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①-1 特徴ある公園をつくり緑を増やす。 ①-2 公共施設で緑を増やす。 ①-3 民間の緑を育てる。 ②-1 緑化制度を充実して樹木の減少を防ぐ。 ②-2 人の目にふれる樹木や花をつくる。 			

- ②-3 緑豊かなまち並みを区民の手でつくる。
- ③-1 荒川・旧中川の自然の保護・回復を図る。
- ③-2 市街地の身近な自然を保全・回復する。
- ④-1 荒川や隅田川などの水辺の景観を整える。
- ④-2 北部地域と 南部地域を結ぶ歩行者軸をつくり緑や花で飾る。
- ④-3 「緑路地」と「プチグリーン」で潤いのあるまち並をつくる。
- ⑤-1 「緑と花の学習園」を充実させる。
- ⑤-2 区民参画による緑化活動を広める。

現行の「緑の基本計画」は、平成7年度に策定したもので、2025年(平成37年)が目標年である。中間年にあたる来年度(平成22年度)には、計画の見直しを予定している。

2. 緑豊かな環境づくりについて

(尾瀬林業株式会社緑化環境本部の方から、尾瀬林業株式会社における尾瀬・自然環境事業及び都心における緑化環境事業の取り組み、その効果、事例等についての説明を受けたのち、以下のような質疑応答があった。)

【質疑応答等における主な内容】

- (委員)緑化環境事業における近隣住民への配慮という点について、墨田区のような狭い地域で想定されるトラブルや対応策などについて、事例等があったら教えてください。
- (尾瀬林業)主に開発に伴う工事の場合ですが、保全できる樹はもちろん保全して事業を行います。しかし、どうしても切らざるを得ない樹がでてきます。その場合、地域の方は緑をととても大切に考えているので「元々ある緑をなぜ切るのか」という意見が多くあります。地域の方などの様々な意見をきいて考えます。開発事業をやるうえで、どうしても切らざるを得ない樹については、どういう理由で切らなければならないのか。その種を植えるなど、後継樹を育て違う形で後世に残していくこと等を含めて検討し、その意味を説明し、理解していただくようお願いするという対応をとっています。
- (委員)宮脇昭先生の鎮守の森の考え方のように「手を加えない」という方法と、尾瀬林業さんのように「手を加えるべきは加える」という方法、どちらもあるのだと思います。やはり、都会である以上は手を加えざるを得ないということなののでしょうか。
- (尾瀬林業)我々の考え方は、これまでの事例から学んだ方法です。我々も当初は宮脇先生の考え方のように、ポット苗をたくさん植えて、大きくなり自然淘汰されるのを待つという、エコロジー手法で取り組んでいました。ところが、5～10年経つと、みんなモヤシのようになってしまい、虫もいない、蚊だけがいる不快な暗い森になってしまったのです。そこで、いろいろ検討した結果、自然の機能を活かすためには、ある程度の管理が必要ではないかと考え、徐々にですが間伐に踏み切りました。すると、植物の貴重種が自生したり、虫やトカゲがいたり、自然のサイクルが生まれて生物多様性の観点が多く見られるようになりました。生きものが住めるということは、人間にとっても良い環境であると思います。誤解しないでいただきたいのは、緑を育てる方法に正解・不正解があるわけではありません。状況に応じた様々な考え方や方法があると思います。ですので、決して批判しているのではありません。

病気や台風が発生した場合に、健全でない森では一斉に樹が倒れてなくなってしまうことがあります。我々は、これらの経験から得た考え方として「健全な森を維持するためには適切な管理が必要である」という方針で事業を行っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ●(委員)豊島区では、小学生に樹を植えさせることで、子どもたちに自分たちのまちという意識を持たせようという取り組みをしています。例えば、墨田区に森をつくろうと考えた場合、千坪で何本ぐらいの樹が植えられるのでしょうか。 ●(尾瀬林業)林業でいうと、1haあたり 3,000 本という目安があります。例えば、世田谷区などでは高木(こうぼく)の基準は高さ3.5～4mと定められていますが、高木を植樹する際の間隔の基準は概ね3.5mです。高さ50Cm位の苗の場合は、植える間隔は概ね1mです。ほかにはポット苗というものもあります。小さい苗であれば、子どもでも扱うことができるので、住民が参加できます。そして、植樹をした子どもたちが大きくなった時に、自分たちの植えた樹を大事だと思ふことにもつながります。長い時間のかかる森づくりということでは、小さい樹を植えるというのは、良い手法ではないかと思ふます。 ●(委員)自然学校についてですが、まだ始めて間もないのですね。 ●(尾瀬林業)今の東京電力自然学校としては、2008年4月からですので1年ぐらいです。尾瀬林業としては、平成9年頃から自然学校を始めています。年間50～80件の事例があり、現地では年間80件ほど案内しています。だんだん増えてきていますが、一番増えているのが小中学校です。学校にも行きますし、現地に来てもらうこともあります。地域は港区、台東区、板橋区、埼玉県などです。特にPRをしなくても、スタッフが足りない状況です。国内旅行業の資格もあるので、往復のバスを用意して、その中でも環境啓発・環境教育することなども可能です。また、尾瀬国立公園と新潟県当間高原リゾートには宿泊施設があるので、宿泊も可能です。 ●(委員)街路樹で緑を増やすという方法もあるかと思うのですが、街路樹についてのノウハウや考え方などがあつたら、きかせてください。 ●(尾瀬林業)街中の道路という経験はありませんが、発電所の中にたくさん道路があるので、そこでの経験からお話しさせていただきます。まず、その道路の街路樹が将来どういう状態になってほしいのかを考えることです。次に、街路樹で大切だと思うのは、緑の連続性ということです。隅田川の緑など、今ある緑とつながりを持たせることが大切です。風の流れなどを考えると、思わぬ効果も生まれることもあります。 また、車との関係や、落ち葉の問題などがありますが、地域によっては落葉樹を植えて成功している例もあります。落葉樹がいいか、常緑樹がいいか、昆虫や鳥が移動できる場所や間隔を考えるなど、その場所に何の効果を求めるかによって、内容が変わってくると思ふます。 <p>3. その他</p> <p>(1)講演会等について</p> <p>8月29日(土)午後の日程で、早稲田大学人間科学部人間環境科学科の森川靖教授を講師に招き、一般区民(区内の高校等にも案内送付)にも参加を呼びかけ開催する。</p> <p>(2)施設見学会について</p> <p>東京電力(株)の見学施設は川崎にある東扇島火力発電所とし、東京ガス(株)の見学施設については、4か所の候補施設が提案された。</p> <p>日程及び東京ガス(株)の見学施設について、事務局で各委員からの希望調査を行い、9月の定例会議までに内容を確定することとした。</p>
所 管 課	区民活動推進部 環境担当 環境保全課 環境管理担当 内線 5472